

(仮称)吹田市藤白台5丁目計画に係る環境影響評価 事後調査年次状況報告書(令和4年度版)の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和4年度(2022年度)に行われた(仮称)吹田市藤白台5丁目計画に係る工事について、事後調査計画書(令和3年(2021年)12月)に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。従って、令和4年度の状況を報告する本報告書は、本来令和5年度中に提出すべきであったが、事業者都合により遅延し、この度提出された。

2 受理日

令和6年(2024年)7月11日(木)

3 事業者

株式会社日本エスコン
中電不動産株式会社

4 報告の概要と所見

(1) 騒音・振動

工事中の建設機械の稼働による騒音・振動の測定結果は、いずれも評価書の予測結果及び騒音規制法・振動規制法の特定建設作業に係る規制基準値を下回っていたことから、著しい影響はないと考える。

本市は引き続き、低騒音型・低振動型の建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている騒音防止措置の確実な履行を求めている。

(2) 建設機械・工事関係車両の稼働状況

令和4年4月から令和5年3月までの工事関係車両の月当たり延べ台数を示すとともに、評価書に示した出入り口の状況や誘導員の配置等を示している。

本市は引き続き、計画的な運行による工事関係車両の台数削減、交通混雑時を避けた走行時間の調整等、環境影響評価で事業者が実施することとなっている環境保全措置の確実な履行を求めている。

(3) 環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたっての環境保全措置について、令和5年3月末時点の実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。